



2021年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証第1部)
問合せ先 財務部長 飯塚 政和
(TEL 03-3384-0101)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループでは、2026年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、小売、フィンテックに「未来投資」を加えた新たな三位一体モデルの推進により、さらなる企業価値の拡大をめざしております。資本政策において、小売は定借化にとまない安定化も、自己資本比率は依然として高い水準のため、この余剰資本を再配分し、自己資本比率25%前後を目標にバランスシートの見直しを進めます。また、5年間の基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、未来投資を含めた成長投資、資本最適化、株主還元へ配分します。このうち資本最適化に向けた対応として、中期経営計画期間中に500億円の自己株式取得を行い、今期中に300億円を取得する予定です。下記内容は、以上の考え方のもと決議したものです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1800万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 8.40%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 2021年5月13日より2022年3月31日まで |

(ご参考) 2021年4月30日時点の自己株式の保有状況

自己株式を除く発行済株式総数 214,411,138株

自己株式数 9,249,279株

(注) 自己株式数には、役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託が保有する株式数 545,184株を含めております。

以 上